

特別専門講師募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	特別専門講師
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号
任用期間	令和 6 年 即日 から令和 7 年 3 月 31 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 7 年 3 月 31 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都立総合工科高等学校（世田谷区成城 9-25-1）
職務内容	2 年「実習」の以下の内容を本校教員とティームティーチングで担当する。 ・自動車点検・整備実習、自動車工学、原動機 ・シャシー（トランスミッション、サスペンション、ブレーキ）実習 ・電気自動車を活用した実習
応募資格・求められる能力	・自動車整備士を有している。または自動車整備に関する知識・技能を有している。 ・教育に対する熱意を持ち、生徒にとってわかりやすい授業を行うことができる。
勤務日数	週 1 回 4 時間（火曜日 1 時間目から 4 時間目まで）
勤務時間	8 時 50 分から 12 時 40 分まで 所定勤務時間を超える勤務の有無・・・原則として無し
休憩時間	※ 1 日 6 時間を超える勤務がある場合は少なくとも 4 5 分設定
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇、妊娠出産休暇、母子保健検診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇 （無給） 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合
報酬額	時間額 4,300 円（改定される場合あり） （資格（免許・経験）等により報酬額は異なる） 通勤手当相当額を別途支給（上限 2,600 円/日額） ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険等加入の有無について （1 週間の所定労働時間が 20 時間以上の場合等要件あり）
応募方法等	下記までお問い合わせください。
問い合わせ	東京都立総合工科高等学校 副校長 片岡憲太郎 連絡先 03-3483-0204